

平成 1 7 年度

第 1 0 回 鞍手町行財政改革推進委員会
会 議 録

平成 1 7 年 1 1 月 2 5 日

於：鞍手町議会議事堂

平成17年度 第10回 鞍手町行財政改革推進委員会

- 1 開催日 平成17年11月25日(金)
- 2 開催時間 開会13時27分
閉会14時40分
- 3 開催場所 鞍手町議会議事堂
- 4 出席委員 会長 福本博文
委員 川野高實 添田忠敏
有松弘美 薦野君由
麻生秀生 藤井福吉
榊原 紘 武谷位千子
小島美智子 亀井 滋
五百路 恵美子
- 5 欠席委員 職務代理 宮崎 實男
白石 修二 許斐英幸
- 6 推進本部 なし
- 7 事務局 諸富 義和 白石 秀美
石田 正樹
- 8 傍聴者 1名

平成17年度 第10回 鞍手町行財政改革推進委員会会議

日時：平成17年11月25日（金）

午後1時30分から

場所：鞍手町議会議事堂

会議次第

1 開会

2 会長あいさつ

3 会議録署名人の指名

4 議事

(1) 第4次鞍手町行財政改革集中改革プラン案への推進委員会の提言案について
(資料28)

(2) その他

5 次回開催予定

第11回会議 日時：平成 年 月 日()

時 分から

場所：

6 閉会

【議 事】

事務局

皆さん、こんにちは。少し早いですけれども、ただ今から第10回鞍手町行財政改革推進委員会の会議を開会いたします。本日の会議は、会議の開催通知と併せて送付いたしました会議次第に沿って進行させていただきます。資料は28と、それから前回、ご要望のあっておりました資料27の2を追加資料として出しております。白石委員と許斐委員、それから宮崎委員の3名の委員さんにつきましては、都合により本日は欠席とのご連絡をいただいております。携帯電話につきましては、電源をお切りいただくかマナーモードに切り替えていただきますようお願いいたします。それでは会長あいさつを福本会長お願いいたします。

福本会長

こんにちは。第10回の行財政改革推進委員会ということでございまして、今日は3名ほど欠席をされていらっしゃるんですけども、過半数に達しておりますので、今から会議をしたいと思っておりますが、後1週間足らずで、師走、12月に入ってまいります。1番当初に言っておりましたように、12月には定例議会がございまして、今度の定例議会の初日はですね、12月7日が初日でございます。ですから、それまでにはですね、なんとかまとめをしていただきまして、そして町長の方に答申をしたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。今日は事務局の方が、きちんと今までに出ました意見をまとめておりますので、その確認ということでございますので、1つよろしくご審議のほどお願い申し上げます。本日は本当にありがとうございます。

事務局

ありがとうございました。ここからは条例の規定によりまして、会長に議長として議事進行をお願いいたします。

福本会長

まず始めにですね、本日の会議録署名人のご指名をさせていただきます。本日の会議録署名人はですね、薦野委員さんと麻生委員さんによるようお願いいたします。それでは早速、議事に入ります。議事、括弧1でございますけれども、第4次鞍手町行財政改革集中改革プラン案への推進委員会の提言案につきまして、資料28でございますが、先にですね、資料28の1番最後のページにA4の紙が付いておりますが、これからですね、追加の資料の説明をさせていただきますので、事務局の方からお願いいたします。

事務局

お配りしております資料の最後にA4の2枚を付けております。1番最後のページになりますけれども、財政状況の比較という資料、個票の27の2、特別職等の給与

報酬等の見直しに関する個票に、資料として常勤特別職と議会議員の報酬月額などの他団体との比較の表を付けておりました。それと併せて見ていただくために財政状況の比較ということで作ってお配りをしております。団体名、それから人口というのが左側の方にありますけれども、これは前回お配りしていた資料と同じ部分になります。その右側、15年度の財政状況よりということで、現在、福岡県の方で県内の各市町村の財政状況の公表が行われている部分が、平成15年度の資料が今、公表されております。その中から抽出いたしまして、これらの団体の歳入総額、歳出総額、それから経常収支比率、財政力指数というのを掲げております。歳入総額、歳出総額については、それぞれの町の収入、支出に係る総額が掲げられております。経常収支比率につきましては、用語の解説を下の方に付けております。財政構造の弾力性を測定する比率として使われる数値であると。これは経常的経費、経常的経費というのは、人件費とか扶助費、公債費等。これに経常一般財源収入、地方税とか地方交付税、地方譲与税などがこれにあたりますが、これなどが、どの程度充当されているかを見るもので、この比率が低ければ、臨時的経費に充当できる一般財源に余裕があることになると。一般的には都市にあっては75%、町村にあっては70%程度が妥当とされ、それぞれ80%、75%を超えると注意を要するというふうにされている数値であります。実際、この数値を見ていただきますと、その注意を要するという75%を超えている団体ばかりであります。中には100%を超えている団体もありまして、非常に厳しい、全体的に見て非常に厳しいという状況がうかがえるかと思えます。1番良いところで、下から4つ目の大刀洗町が78.7というのが、この中では1番低い数値になっていきますけれども、それでも注意を要するという段階の数値であります。それから財政力指数、これは基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の過去3カ年の平均値ということで、ちょっとわかりにくいのですが、具体的には、その団体の財政力を示す数値、指数であると。1に近いほどに財政的に余裕があると。1を超えているということは、さらに財源的に余裕があるということになります。それで、ここに掲げております鞍手町については0.44というような形なんですけど、この中で1番高いのは宮田町、0.70ということで、この中では突出して高い状況です。県内でも高い方の数値に入ります。全体的なものをちょっと調べておりましたら、1番高かったのは、苅田町で1.24。1番低かったのは、既に合併ということになっておりますが、宗像、大島村の0.1というのがありました。こういった形で資料を作らせていただいておりますので参考としていただきたいと思います。以上です。

福本会長

ちなみに苅田町は交付税がきておりませんので、県内でここだけでございますね。トヨタ自動車もこれからがんばっていくと思いますから、0.70とありますので、これからは宮田町がすごいんじゃないかなということで予測されると思います。それでは資料28番のご説明をさせていただきます。事務局お願いいたします。

事務局

資料の28をご覧ください。A4の小さい用紙による本文が3ページと、それから

A 3の大きい用紙による別紙が12ページ、これを1つに綴っております。これはこれまで推進委員会で出た意見をまとめたもの、それからそれを参照にしながらまとめた提言という形になりますが、全体の流れとしましては、プラン案の第1章から第4章まで及びその他という形で、推進委員会の提言を整理しております。第4章部分の具体的な内容、具体的な改革内容に対する提言につきましては、別紙という形で22の基本目標ごとにまとめたという形になっています。初めにA3の方の大きな別紙の方を見ていただきたいと思います。どういう手順で整理したのかという部分をご説明した方が良くと思いますので説明させていただきます。この別紙の左側部分、4基本方針と22基本目標に沿って推進本部で掲げた47の改革内容の体系という形になっております。基本的なフレームが左側に示されております。中央に推進委員会の提言案ということで事務局でまとめました。その右側、参考意見等というふうにくくっております。審議過程における様々な意見等ということですが、そこが2つの列にくくっておりますけども、左側の具体的改革項目への意見等というのが、それぞれの個票の内容に対する意見を要約して掲げたものです。右側の全体に通じる意見等、その他関連意見等という欄のところは、具体的改革項目への意見等に関連して出されました意見なんですけど、改革全体に通じるような意見、あるいは大綱部分に関する意見ということで、2つに区分をして掲げております。複数同じような意見があった場合は集約している部分もございます。この参考意見等としている部分を参照しながら、中央に掲げています推進委員会の提言をまとめていったということなんですけど、事務局としては、前回の推進委員会で、47の改革項目ごとに意見等を付けていただいたらどうでしょうかというようなことで申しあげておりましたけれども、委員の皆様からのご意見としては、47項目のくくりではちょっと多すぎて、意見等まとめていくのが大変じゃないかというようなご意見がございました。実際に検討、整理してみまして改めて全体を通して見てみますと、基本目標ごとにまとめることの方が良いかなというふうに感じましたので、その方向でまとめてみました。それでまとめるにあたりましては、この個票ごとに、まず、この別紙の中では提言案をまとめておりますので、参考意見のうちの具体的改革項目への意見等ですね、左側の部分の。この部分の意見を参照しながらまとめていったということになります。それと、手前のA4の3枚、これにつきましては、第1章から第4章までにかかる提言を、各章ごとにまとめたものなんですけど、ただ今説明しましたように、第4章への提言は別紙として一覧にしております。その他に、第4章の後にその他の項を設けて、後付けております。第1章から第3章までと、その他においては参考意見等の右側の全体に通じる意見等というものがありませんが、これを参照しながらまとめていったということでございます。提言案は事務局でまとめたものですが、推進委員会としての意見を十分に文章表現出てきていないと感じられる部分もあるかと思いますが、これをたたき台としていただきまして、本日、ご協議いただき調整していただきたいと。追加する部分であるとか、文言の修正であるとか、いろいろあるかと思います。最終的にはですね、最終答申という形にまとめていくことになります。その際には、この今見ていただいている資料28をベースに、後、これにですね、審議経過、それから提言の前段となる文章などを付け加えたもので、最終答申案を作りたいというふうに考えています。後、

最終答申とする場合にはですね、この参考意見等という欄を付けるのか、付けないのかというところが、ちょっと事務局としてはどうかと、どっちだろうかなというふうに悩んだところなんです。一応、今日は付けたところでお出しをしておりますけれども、その辺についても、ちょっとご協議をお願いしたいと思います。それから全体的に見てみますと、事務局でまとめました提言案という内容が、若干、重複して繰り返し出てくるものがあるようにも感じられます。それで、その辺は整理して1本化した方がいいのか、あるいは、こういった意見というのは、複数の委員の方々からいろんな項目の中で出てきたものであって、柱として同じものが最終的にあったというふうに考えた時には、繰り返し謳うことも必要かなという気がしております。その辺もあわせてご協議いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

福本会長

はい。あのですね、1番上の大分類とございますでしょう。基本方針。これが4つあるわけですね。それから小分類、基本目標。これが22あります。それから、具体的改革項目、これが47項目あります。これはもうご承知のとおりであります。この会議でですね、いろんな意見が出ましたけれども、参考意見等と書いてありますね、1番上に。この列が皆様からいただいたご意見なんです。そして、それをですね、事務局の方がいろんな意味で抜粋をしまして、推進委員会の提言案というのがございますでしょう。真ん中ぐらいですね、推進委員会の提言案。これが皆様方の参考意見等を抜粋して、委員会の提言案にしているわけですね。ですから今日はですね、その推進委員会の提言案、この中をですね、文言とか誤字脱字、そういったものがあればご指摘をしていただきたいと思いますし、また、こういうふうにまとめた方がいいんじゃないだろうかというようなことがあればですね、お願いをしたいと思っております。それで大分類が4つございますので、12分の1ページとありますでしょう。1番下にですね。12分の1ページ、それから12分の2ページ、12分の3ページ、12分の4ページと。これが1つの、基本方針の中の1つでございますので、そこまで全体的の中で行きたいなと思っておりますが、まずそこら辺を12分の1から12分の4ページまで、誤字脱字等あるいは文章の文言等におきましてですね、何かご指摘があれば、お願いをしたいと思っております。はい、榊原委員さん。

榊原委員

12分のページの方に入る前にですね、いわゆる推進委員会の提言というA4判の方、これはどういうふうにされますですか。

福本会長

これはですね、集約の、大きいページがございますよね。集約一覧表がございますね。これが終わってからかかりたいと思っております。まずは集約をしていただきまして、そして、このA4の推進委員会の提言ということに行きたいなと思っております。

榊原委員

順序からしたら逆じゃないですかね。

福本会長

あの別にですね、順序はどちらでも構わないと思いますけども、一応、集約する一覧表ですか、これから行った方が提言はしやすいんじゃないかならうかと思っておりますので、そういうことにさせてください。お願いいたします。はい、榊原委員さん。

榊原委員

この表のまとめ方でございますけども、いわゆる意見等というのは、やはり付けて出していただいた方が良いというふうに考えます。なぜならですね、やはり提言の言葉がですね、どういう内容、どういう意見の中からこういうふうになったかということの、いわゆる原点がよくわかるんじゃないかという意味でですね、その方が良いなという思いがします。それからもう1つ、いわゆるまとめ方として、具体的改革項目の中の全てを1つにまとめるような方向で提言案が出されておりますので、やはり一生懸命、事務局の方としては大変苦労されて書かれたんだろうと思いますけども、ある意味では、言葉がですね、非常になんと言いますか、我々、庶民の側からすると難しい言葉が多いなというふうに思いますので、具体的にどうするかということが明確にならずに、いわゆる確保に努めるとか、何々にどうするというような書き方になるものですから、努めるのは当然のことなんですけども、中身としては、もうちょっとこう、我々、凡人が読んでも理解ができやすいような文章になれば、なお結構じゃないかという思いがしました。具体的にはですね、例えば、補助金の見直しなんか書いてあるわけでございますけれども、補助金の見直しをする手法は、こういうことをしましたよということが書いてあるわけですが、例えば、補助金を、総額をですね、どの程度どうするんかというようなことがですね、いわゆる欠落した提言になってるんじゃないかなと。で、意見としてはですね、出なかったかもしれんけれども、そういうような提言にされた方がはっきりするんじゃないかなというふうに思います。

福本会長

あの、先ほども言いましたように、参考意見を集約して、抜粋をして、この推進委員会の提言をしてるわけですよ。参考意見でないものをここに持ってくるわけには、なかなかいかんと思うんですよ。だからそこら辺を、今一度確認をしていただけたらと。これ私も一読しましたけどもね、よろしいですか。参考意見等がございまして、それから集約できるわけですから。そこら辺のことはご理解いただきたいと思います。

榊原委員

参考意見にはですね、金額が出なかったんで、私自身は、いわゆるこの改革項目においてですね、金額的にどうなるんですかという質問をしております。そうしたら、総額で、一応25億の節減をするというご返答をいただいております。でも我々自身には、中身的にはですね、なんで25億になるんかは、いわゆる詳細な項目ごとの数

字というのは明らかにされておられません。しかし最終答申をする場合にはですね、やはりそれくらいのことをですね書かなくっちゃですね、これ住民が見たって、何にもわからんことになるだろうと思いますね。意見が出ない、意見が出ないと言われるけど、委員長はですね、後からやると言って、そのまま飛ばしてとっとと行ってるじゃないですか。

福本会長
何がですか。

榊原委員
意見がね、私が後でちょっと過ぎてから手を挙げて言おうとしたらですね、もう終わっとりますからといって、とっとと行ってるじゃないですか。

福本会長
そうしないと議事が進行しませんので。それと、ちゃんと何ページから何ページまでということは確認をしていたと思います。

榊原委員
だから、その間に言おうと思っったら、もう良いですかって、ぼっとう次に行っちゃわれると発言する機会がなくなっちゃうわけですよ。で、今の25億という数字がですね、どういう形で25億になるのかをですね、やはり住民にですね、わかるようにしなきゃ提言の意味がないだろうと思うんですよ。そう思いませんか。

福本会長
他にございますか。十分に時間をかけてやってると思いますので、取り方はいろいろあると思いますけども。ございませんか。はい、亀井委員さん。

亀井委員
今、榊原委員の方で発言された関係は、全体ですね、この個票でですねずっと審議をしてきて、その内容によっては、ある程度、数値的にですね、目標として何年の間にこういうふうにやっていきたいという数値が掲げられる部分がありますよね。そうじゃないと、これはできないわけですから。ある意味で。25億というものが。だからその辺は1つ、できれば示しとった方がいいんじゃないですかね。例えば、人件費をどうするとかですね。そういう数字が明らかにある程度、大まかに目標として出る部分があればですね、出しとった方が誰が見ても分かりやすい。これはこれでやろうとするんだなと。まあその辺がどうでしょうかね。以上です。

福本会長
はい、事務局。

諸富室長

今日、出ささせていただきました資料の28については、確かに亀井委員の言われる形での数字の掲示はしておりません。ただ、当然、個票の中に財源の影響額という部分で、それぞれ金額を書いていたと思います。その辺りも一緒に付けますので。それともう一つ、榊原委員が言われる25億という部分では、実は最初に出ささせていただきました資料の中の財政シミュレーションが、現状で考えられる収入、歳出の部分で、21年度までにトータルで25億の財源が不足になるのではないかという話で、まずそれを目標にですね、今回の行財政改革の財源を、どの辺りにもっていくかということで、最初からご協議いただいた部分ですね。ただ、どうしてもまだ財源的なものははっきりしないもののがかなりある。例えば、補助金の削減にしましても、今、お示しておりますのは、どのように補助金を見直していくのかという方向性だけしか、正直言ってまだ出しておりません。ですから、その辺りの財源の削減額と言いますか、そういうのはまだ見えてない部分がございます。そういうのは、この委員会、経常的に、常設的にずっと続ける委員会でございますので、それぞれの年度ごとの区切りの中で見ていただくということで、今、考えているわけです。ただ、今、お願いいたしておりますのは、町に諮問を受け、そして答申をします。その答申が、現段階での答申を最優先にお願いできればということで、今、榊原委員が数字的に不満があるという部分は、確かに私も今まで委員会を進めてくる中で、現実問題としてありますけれども、その辺りはカバーをしながらやっていきたいという気持ちでご提案を申しあげている部分もでございます。その辺りを理解いただければどうかなと思っております。以上です。

福本会長

はい、亀井委員さん。

亀井委員

結局こうでしょう。例えば、今、各種団体の補助金、様々な補助金があるわけです。それを当然、いろいろと検討する対象になっていくというふうに思うんですが、その場合にこちらから、出した側がですね、一方的にこれはこういうふうに切るから辛抱しろという話にはなりにくいと思うんです。当然、当該団体とですね、こういう事情で、こういうふうに削減したいと思うがご協力いただきたいと。ご理解いただきたいと。そういう、その対象団体とのコミュニケーションで了解をしていただくと。そういう手立てをとりながら、手順をとりながら、目標に向かっていくと。ということでもいいんでしょう。やり方としては。

福本会長

はい、事務局。

諸富室長

今の亀井委員が言われるように、補助金の見直しの方法については、今回、委員会

の中で提案をさせていただきました。方法については、そういう形の方法でしょうが、今度は実際に対象者がおられるわけですから、お話の窓口というのは、それぞれの原課、総務課なり、産業課なりいろいろございます。その辺りが窓口になりながら、今、亀井委員が言われるようなことで、進め方はそういう進め方になっていくと思います。独断的に、例えば、補助金を交付する側が、一方的に切っていくというものは考えづらいという考え方を持っております。

福本会長

よろしいですか。はい、では次に行かせていただきます。12分の5からですね、12分の6でございます。この中の推進委員会の提言案で、何かお気づきのことがあれば挙手をお願いいたします。はい、榊原委員さん。

榊原委員

この行政評価の導入という項目でございますが、いわゆる行政評価をする段階においてですね、ここに、「しかし、運用段階において、評価により良かったところだけが取り上げられ、一部住民のニーズにより安易に事務事業を継続したり、事務選択や優先順位付けが適正に行われなかったりということが生じないように注意が必要であり、良い評価だけではなく、クレーム、問題点のチェックやその対応などにも活用する必要がある」ということが書いてございます。かなりこれ具体的に書いてあるわけですが、この段階でですね、いわゆる行政がやらなきゃならない仕事というのは何でしょうかという見直しというのは、どういうふうになってるんでしょうか。これ、いわゆるその基本がなければですね、やはりこういうチェックやら、いろいろなことが本当に評価できるのかなというような思いがあって、ちょっと申しあげたいわけですが。いわゆる行政としてですね、やらなきゃならないことの見直し。これをやらないと、いわゆる行政評価といってもですね、評価の仕方がないんじゃないかね。ある人は、これは必要だよと言うでしょうし、ここに書いてあるとおりだと思うんです。ある人はもうこれもやってもらわないかん、あれもやってもらわないかんという、そういうことになるんじゃないかねと。で、不満とかクレームとかいうものも、そこに発生してくるんじゃないかなというような感じがするものですから。いわゆるその評価基準ですね、これははっきりしておかないと、評価基準がまずできて、そして評価委員会というのが機能するんじゃないかなと。そのためには行政の仕事はどうですかということをはっきりさせないといかんのと違うかと。

福本会長

はい、事務局。

諸富室長

今、榊原委員が言われるように、非常に住民ニーズというのが多様化しております。ですから、なかなかその辺りの基準づくりというのは難しいものがあると思います。ですから、今回の委員会の中でも、専門的には行政運営専門部会というのが行革の本

部の中に組織されています。その中で独立して、正しい判断ができるような組織を1つ作るのか、それともう1つは、この委員会がございませう。この委員会の中で、そういう正しい目を持つ組織を1つ作っていくというものを、今後、検討していかないとはいけません。過去、行政がやる分野が非常に広い部分を、今回の行革の中では、少し縮めていかなければいけないのではないかという意見も非常にございました。それも含めて、やはりどういうふうな進め方にするのか、ここで結論はなかなか出ません。というのは、この委員会はそういうものを作ろうとか、どうしようかというような、具体的にものをつくりあげるものではないだろうと私は思います。それはやはり、行政の方にまかされる部分でございませうから、その辺りは行政が鋭意に、積極的にその辺りの整理をしていかなければならないという気持ちを持っております。今から先の問題だろうと思います。その辺りを見ていただいて、行政の進め方を見ていただいたらどうかという考えを持っています。以上です。

福本会長

はい、どうぞ。榊原委員さん。

榊原委員

私が申しあげるのは、そういうことをです。この提言の中に、いわゆる加えていかないといかんのではないかという思いがして申しあげてるわけです。

福本会長

はい、他にご意見はございませうか。今の件はどうしませうか。はい、添田委員さん。

添田委員

今までの意見を聞いておりますと、それぞれに理由があつて、なるほどなところとありますが、提言というのはです。基本的なことをまとめるべきであつて、ここに細かいことをまとめたつて、実施するのが別の機関となりますとね、なかなかそれを集約して全体を提言するつてことは、もうこれだけの人数で難しいことだと思つておるんです。だから基本的に間違つてない方向性をこちらの方に持つて行きなさいつていう提言はいくらやつたつてかまわないと思つて。ただ、あそこが悪い。ここが悪い。こういうこともやらなきゃいけない。これも入れなきゃいけないつていう提言になると、提案した側、案を作つた側がです。多少、私は戸惑つて、またこれを作り直すとか、考え直すとかいうことが出てくると思つておるんです。それだけの時間があるかどうかつていうのが1つありますが、時間がかかつてもいいつていうなら話は別ですけど、時間がかかつていいつてことになると、私自身の、今までのずっと委員会の提案された各ものを見てみませうとね、行財政改革というならば、改革というならば、本当はもっと根つこの部分をね、変えていかなきゃいけないだろうというふうには個人的には感じておる。ただ今回は、根つこまで行つてないんです。榊原さんが言つておる、根つこの方を言つておるわけ。根つこの方へ、根つこの方へ近づけていこ

うとしているわけです。だから、どうしてもきつい提案に、提言になっていくわけですが、私はまだ根っこの方までは無理だろうと思ってる。だからせめて、生い茂った葉っぱ、無駄な葉っぱ、枯れた葉っぱ、枯れた木、そこら辺をまあ、取り払ってしまって、多少は元気になるようにしてやればいいのかというのが偽ざる私の感覚ですね。根っこの方をやるとなると、やっぱりわずか、25億を5年ぐらいで減らそうとしたって、これとっても無理です。25億を減らすなら、根っこを、完全に根っこを掘り起こして、5年なり、10年なりっていう長期的な感覚で取組まないですね、当初、第1回目の資料6で、財政シミュレーションの説明も受けましたが、財政シミュレーションだって、条件が全然説明されてませんから、理解できるものがないわけです。数字は出てきてます。単純に町債の負債が25億ぐらい出てくるんで、それを回避したいというのがねらいですから、そこがまだ根っこのところまで行ってないものですからね。無駄花、無駄毛、無駄な枝、無駄な葉っぱ、そこら辺を削ろうとしてるんじゃないかっていう理解で、私はこの今までの会議をずっと臨んできたわけですが、そういう意味で、榊原さんのおっしゃってることも理解できますけれども、榊原さんのおっしゃってることを、ずっと今からやりますと、また今度、一に戻っちゃうかもしれないと思うもんだから、何か非常に厳しいかなというふうに私は思ってますけど、そこら辺は、榊原さんの意見も後でお聞きしたいと思います。

福本会長

はい、亀井委員さん。

亀井委員

今、行政評価の導入という関係で、意見をいろいろ出てきてるんですけど、結局、今からこれを、推進委員会の提言に基づいてですね、具体的に取組んでいくわけですよ。その場合に1番大事なことは、この行財政改革の理念をね、十分に踏まえて、横道に反れずにね、今までの経験主義に陥らんで、提言をしっかりと踏まえた、理念を踏まえてですね、議論をしていくということが1番大事ですよ。その辺が踏み外されると後から問題になるわけですよ。その辺を私は十分に気をつけていただきながらですね、議論を進めていっていただきたいと。そこから当然ですね、いろいろ今、榊原さんの言われる意見も、これどうなってるんだというようなことだって、点検の意味でも、検証の意味で出てくるだろうと思うんですよ。だからそういう意味で、いわゆる理念をしっかりと踏まえた形の上で、様々な問題に立ち向かっていくと、解決していくと、その方向を見いだしていくという、そういう基本的な考え方で進めていけばですね、私は間違いはないと思うんですけどもね。大まかなことですけど。

添田委員

文言の中に、あまり細かいことを入れていくとね。なかなかやる方が戸惑っちゃうんですよ。

福本会長

はい、榊原委員さん。

榊原委員

今おっしゃった、お2人の意見、十分承知しております。私自身は、この個票から入るとですね、そういう議論になって行っちゃうもんですから、それでA4の方から、基本的な第1章、第2章、第4章までまとめてある提言の中からですね、そこから入っていけば大きな筋はそこでしっかりと議論できると思って、先ほどからそう申しあげました。ですから、いわゆるどうしてどうなるんですか、これだけ決めてこれだけの提言で本当に動いてくんですかという思いが、私の中には非常に強くあるものですから、先ほどから細かいことをごちゃごちゃと言って、申し訳なかったと思いますけども、いわゆる1章から4章までの、その前3枚をですね、きちんと議論すれば、大きなことはですね、その中で織り込めばいいんじゃないかなという思いがして、先ほど議長にも提案をした次第です。以上です。

福本会長

それでは次に行きます。12分の7ページからですね、12分の9ページまでよろしく願いいたします。ございませんか。無いようでしたら、12分の10から最後のページまでですね。12分の12まででございます。はい、榊原委員さん。

榊原委員

12分の10の1番上でございますが、「特に、アスベスト被害の防止や、耐震性能の確保などは、緊急な課題であり、速やかな対応が望まれるところである。よって、改修計画の策定にあたっては、優先順位を付するなどの方法も考慮され、効果的かつ効果的な取組みとされたい。」という中にですね、いわゆる施設の統廃合の検討を考慮しながらやらないといけないんじゃないかという、いわゆる施設の統廃合ということは、全体的には出ていた意見でございますから、それをここへ盛り込むべきじゃないかなという思いがしてますが、いかがでしょうか。

福本会長

はい、事務局。

諸富室長

施設の統廃合の全体的なものについては、今回、私の方から提案をしていないと思います。と申しますのは、お願い申しあげましたのは、西川小学校と室木小学校の統廃合についての検討と、それから給食センター、それと保育所、それと分校の4点ですね。それでお願いをしております。それ以上のものをご議論いただくものは、今回、提案し切っておりません。ですから、4点については次のページ辺りに出てきますので、ご確認いただければ、その辺り十分意見を反映して整理をしていると思いますけども。事務局としてはですね。以上です。

福本会長

はい、榊原委員さん。

榊原委員

それから12分の11でございますが、12分の11の中でですね、いわゆる「老人給食においては、民間委託で行っており、特に問題は生じていないことも参考として検討されたい。」確かに宮崎委員の方から、何にも問題は無いというご意見が出ました。しかし、後、調べてみるとですね、やはりいわゆる食中毒とか、そういうような問題は起きておりませんが、いわゆるこの老人給食の受給者がどんどん減ってきているという話を聞いております。で、やはり、そういう話を聞いて調べてみると、ちょっと問題は無いという問題の中身がですね、いわゆるもう一辺、事務局の方で精査していただかないとですね、本当にこの全く問題は無くうまくいって、そして老人給食は、皆さんに、町民に喜んでいただけておることなのかどうかという問題じゃないかなという私は思います。ですから意見としては、これでおったのは出ておったんでしょうが、やはりもう一辺、実情をですね、調査される方がいいんじゃないかなというふうに私は思います。以上です。

福本会長

はい、他に。はい、有松委員さん。

有松委員

指定管理者制度の導入のところですが、個票ではこれに伴って指定管理者の手続に関する条例の制定になるわけなんです、それにまた関連して、施行規則とかそういうことであって、3月頃までにはこういう条例とか施行規則はできて、そして公募するという順序になるんでしょうか。

福本会長

はい、事務局。

諸富室長

指定管理者制度につきましては、法律で、実は18年の9月から法律が動き出すわけです。基本的には、私どもの公共施設については、2者選択、指定管理者制度にするのか、直営とするのかということになるわけです。ですから、それに間に合うように条例、また今言われる施行規則等を整備しなければならないと考えています。それに間に合わせるとすれば、3月、6月、その辺りにどうしても、その辺りの整備を議会の方をお願いをしないといけませんので、その辺りのスケジュールは、今、有松委員が言われるような日程になるのかなという気がいたしております。以上です。

福本会長

それではですね、全体的な提言という形でですね、ちょっと前に行きますけども、

1 ページですね。資料 2 8 の 1 ページ。第 4 次鞍手町行財政改革集中改革プラン案への推進委員会の提言案ということでございます。ここに大きく 5 項目ございますが、この中で何かご質問等がございましたら、お願いをしたいと思います。はい、榊原委員さん。

榊原委員

1 ページの、いわゆる「ホームページや広報誌などを活用して公表される」ということになっておるわけですが、公表する、いわゆるスピードですね。スピードをもって公表するというようなことが、何か 1 つ欲しいわけですが。というのは、ここでの議論をホームページで見ようと思っても、なかなかホームページへ現われてこないもんですから。できればスピードをですね、1 つここへ加えてということが必要じゃないかなというふうに思うわけです。いかがでございましょうか。

福本会長

はい、事務局。

事務局

速やかにとか、迅速な公表体制をとかというような言葉で入れていきたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。実際にそういった形で、公表もしていきたいというふうに思っております。

福本会長

はい、榊原委員さん。

榊原委員

第 1 章の の中で、「十分な成果を引き出せない要因になる恐れがあるのでは」ということが書いてあるわけですが、この恐れがあるという表現じゃなくてですね、要するに、これ間違いなくそういう危機感になるわけなんで、恐れがあるなんていうことは除けたっていいんじゃないかなと。要因になるのではということで十分じゃないかなと思います。こういうのがよく、我々、凡人が考えるとよくわからんわけなんで、「十分な成果を引き出せない要因になる恐れがあるのでは、取組みの原点として必要性を踏まえられたい」じゃなくて、もう必ず、こんなものは要因になるわけですから。いかがでございましょうかね。

福本会長

よろしいですか。削除ということで。はい、それでは 2 ページに行きます。はい、どうぞ。榊原委員さん。

榊原委員

私ばかりですみません。推進委員会の提言の第 4 章の 。ここにですね、「プラン内

容の最終決定にあたっては十分ご考慮された上、実施にあたっては最大の改革効果を創出するよう努められたい」とこう書いてあるわけですが、私が意見として申しあげるのは、「プラン内容の最終決定にあたっては、推進委員からの意見をも十分考慮された上、修正し、実施にあたっては町民の期待に応える改革効果を創出するよう努められたい。」とこういうふうにされた方が町民にはよくわかるんじゃないかなと。最大の改革と言ったって、何ををもって最大というのか、よく我々わかりません。で、何を基準にして十分考慮されるというのか、これもよくわからんようになるわけなんで、ここに、そのような字句を入れていただけたら、少しはよくわかるんじゃないかという思いがします。いかがでございましょうか。

福本会長

では、そういうことで修正をさせていただきます。他にございますか。はい、榊原委員さん。

榊原委員

これは、その他の でございますが、「項目によっては、行財政改革で掲げる項目であるかどうかの判断について、様々な意見があるものもあるが」ということで、その後でございますが、ここにですね、「P D C Aサイクルにより改革効果を引き出していくためには、改革項目を掲げる上で何が問題だったのかを見失うことのないように努められたい」ということで書いてございますが、これをP D C Aサイクルにより云々ということになると、これまた、なかなか理解が難しいわけなんで、ここをこういうふうに改められたらいかがというような感じを持っています。「自らが町民のために何をなすべきかという問題意識を常に持ち、改善を積み重ねるよう努められたい。」と、こういうような具体的な言い方のほうが、よくわかるんじゃないかなという思いがしますが、いかがでございましょうか。

福本会長

はい、事務局。

諸富室長

私どもがたたき台を出したものでございますので、委員の皆様が十分な意見の中で、言葉を変えられたり、字句を変えられたりする分には、私どもがそれに意見を言えるものではございませんので、意見をどうかと言われると、私どもは委員の皆様の意見について、口を挟むようなことはできません。よろしく願いいたします。

福本会長

はい。それではそこは文言の修正をしてください。3ページはよろしいですか。はい、どうぞ。

榊原委員

3ページの でございますが、これは、いわゆるちょっと試してみれば、さっきおっしゃってましたように、重複している項目じゃないかなというふうに思いますので、重複しているところは削除してもいかがかなというふうに思いますが、いかがでございましょうか。それから、まとめて申し上げます。 でございます。「行財政改革を推進する上では、財政シミュレーションによる約25億円の不足額を補う必要性は理解できるが、削減の方向性だけで数字合わせになることは適切ではない。必要により維持すべき部分と削減すべき部分を十分精査し、実施されたい。」とこうあるわけでございますが、この「削減の方向だけで数字合わせになることは適切でない」というものを、「鞍手町のあるべき姿に近づくよう、維持すべき部分と削減すべき部分を十分精査して」というふうに具体的に書いていただいた方がいいんじゃないかなというふうに思いますが、いかがでございましょうか。

添田委員

鞍手町のあるべき姿ってのは、まだ見えてないんです。まだ完全に見えてないから、今、四苦八苦しているんです。

榊原委員

もし、あるべき姿が見えてないということであればですね、やはりあるべき姿をですね、これはもう行財政改革の基本になるものでございますから、それがなければですね、行財政改革の削るところも何もかも、何も決まらんわけでございますから、是非1つ、ないということであれば、それを早急に、どうするかは分かりませんが。そうしないとですね、いたずらに先ほどからいろいろ申しあげているのは、取捨選択がですね、する基準がなくなっちゃいますので・・・

添田委員

今、あるべき姿がぼんやり見えているのは、赤字を脱却しましょうってことだけが、あるべき姿なんです。それを今、ここで何とかしようってことでやってるわけです。

榊原委員

あの、もう1つはですね、この中にいわゆる書いてないことを に入れたいなという思いがしてるわけです。それはですね、先ほどから申しあげているんですが、いわゆる行政は何をやるか。で、先ほど諸富課長の方から、住民ニーズがどんどん膨らんでいると。多様化していると。どんどん膨らんでいると。これはどこでもそうでございますけども、何でもかんでも言えば言うだけ徳よと。やってもらえればやってもらっただけ徳よというようなことで、どんどん膨らむ一方だと思います。これは国に対しても、県に対しても、どこに対してもそういうふうになると思います。で、家庭においても、子どもは親に言うだけ言った方が徳よと、ごねた方が徳よというような子どもが多くなっているのと同じことだと思います。そこでですね、やはり先ほどから言ってますが、行政でなければやれないことは何かねと。

行政でやることは何かねと。これをその、あるべき鞍手のビジョンといいますか、そういうものの中にも、当然、含まれてくることだと思いますけども、そういうことを決めてですね、そして、逆に住民のですね、責任を持って住民がやらなきゃいかんことは、こういうことは住民でやってくださいよ。というようなこともですね、やっぱり協力を得ていかなきゃ、行財政改革なんていうのはできんことだろうというふうに思うわけです。で、ましては、その中にここにも取り上げられておる、住民と行政がですね、協働でやっていくことはどういうことをやっていくかねと。そういう審議をこれからされていくというふうに聞いておりますので、そういったことをですね、ここで謳われた方がいいんじゃないかねと。そういうような思いがして、それがいわゆる行財政改革の本当の根っこを、さっき添田さんが言われた根っこということだろうと思うわけなんで、そういう意見は今までも出ているはずでございますので、そういったことを、この に入れられたらいかがかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

福本会長

はい。ではですね、 は削除ということによろしいですか。重複しているということでございますので。よろしいですね。

「はい」という声

はい、 は削除でございます。それから が、これは文言の修正がございました。それから1つなくなりますから、 になりますかね。榊原委員さん。 に、今言われたことを載せていただきたいと思います。よろしいですか。はい、添田委員さん。

添田委員

1つだけ、榊原さんのおっしゃったことでね、1つだけ注意しなきゃいけないのは、行政が住民に対して、これは行政でやりますが、これは町民でやりなさいっていうことは、私は難しいと思うんですよ。行政が、例えば、ここら辺は町内会でやってください。ここら辺はあなた方の地域でやってください。というようなことは。だから、それ以前にね、町民の意識付けっていうか、意識改革っていうか、そういう何か手段があるなら、そういう手段を考えなきゃいけないというところが肝要だと思う。そして、自然自然と町民は行政に対して何ができるかっていうね、前向きな姿勢を持ってもらうという、そういう意識改革をどうやってするかっていうことじゃないと、極めて難しいと思うんですね。そういうふうな雰囲気が出てくれば、それが先ほども、町のビジョンっていうか、あるべき姿の方向に持っていきやすいんだけど、それがなくて、行政はこういう事をやります。後は皆さんでやってくださいっていう、投げ渡しみたいな事をしたんじゃ一向に動かない。だから、車輪は1つしかないで動くだけじゃ、全然、力が無い。1輪車だからね。不安定になっちゃいますから。2輪車にするか4輪車にするか、そこら辺のところを知恵を絞らないかん。私はそこら辺が根幹になると思う。そういう意味の文言を、この榊原さんのおっしゃったところに含めてですね、

考えていただければ非常に良い提言になるんじゃないかなというふうに私は思いますがね。

福本会長

今ですね、貴重な意見が出ましたので、後は事務局の方でしっかりまとめていただきたいなと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。それではですね、これで全ての意見の集約と提言案が大体終了させていただきました。それで次回ですね、今日の文言修正とか、それから誤字脱字ですね、そういったものをきちんと削除しながらですね、立派な提言書、答申書を出したいなと、こういうふうに思っておりますので、しかも12月の7日がですね、定例議会の開始日でございますので、いかがいたしましょうか。この次集まる時に、一応、今日出ました意見をまとめて修正をして、それでよければですね、町長の方に答申をしたいと、こういうふうに思っておりますけども。何かございますか、事務局の方から。

事務局

第6回目の時にお配りをしていましたスケジュールでは、12月2日を、この委員会の最終日、予備日ということで最終日にして、そこまでに終わろうというような目標でやってまいりました。それで町長の方からも、議会の方にも早く報告をしたいというようなお話もあっております。それで12月7日には答申というような形でできればいいかなというふうに思っております。

福本会長

次回ですね、今日ほとんどご質問、それからいろいろな文章の修正が出ましたので、次回はすぐ終わるんじゃないかなと。確認だけでございますので、次回はすぐ終わるんじゃないかなと思っております。それで例えばですね、12月7日の午前中に最終の会議を開きまして、そこで良ければ町長にその場で上がってきていただいて、答申をしたらどうかという、これはあくまで案でございますが。また次回も、またいろいろのご質問が出るとですねそれができませんので、おそらく次回は、今日はいろいろ出ましたから、文言修正をした立派な提言書ができてくるというふうに思っておりますので、それを確認していただいて、それで良ければ町長に手渡したいと、そういうふうに思っておりますがどうでしょうか。12月7日の水曜日です。10時ぐらいから集まっていいただいて、提言書を確認していただいて、それで良ければ町長に答申をしたいと思ひますが。そうすると行政の方が12月議会にそれを提案すると思ひますので。よろしいですか。

「はい」という声

はい。それでは次回12月7日の午前中の10時ということでもよろしくお願ひ申しあげます。今までですね、10回させていただきます。本当にへたな司会、議事進行でございまして、とんとな行ったなというご指摘もございましたけども、これから

もですね、この行財政改革推進委員会は継続するわけでございますので、今後ともですね、1つ皆様方、一致団結をしていただいておりますので、そしてまた貴重なご意見を拝聴したいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。それでは第10回の行財政改革推進委員会を終了させていただきます。本日は本当にありがとうございました。